

令和6年度

子どもの居場所

「フレディ」のご案内



1 「フレディとは」

子どもの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後や土曜日などに児童が安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」です。「フレディ」は、子どもたちがいきいきと遊び（Play）、学習（Study）することができることを願って創った愛称です。

2 施設

小学校内のフレディ専用ルームや、体育館、校庭、図書室などの諸室を活用し、指導員やサポーター等が見守る中で児童は活動します。

3 「フレディ」を利用するには

- 定員はありませんが、事前に利用申請が必要です。
- 区立の学童クラブ、ベネッセ学童クラブ月島・晴海との重複登録はできません。
- 継続の方でも、毎年度の利用申請が必要です。

【申込み方法】

フレディ利用を希望する方は、事前に「フレディ利用申請書」に必要事項を記入の上、傷害・賠償責任保険料として600円を添えて、利用するフレディに直接申し込んでください。

- 利用申請書等の書類は、各フレディまたは区役所地下1階福祉保健部放課後対策課にあります。また、区のホームページからもダウンロードすることができます。
- 登録の際に、児童のフレディ利用方法等について、保護者の方から聞き取りをさせていただく場合があります。

【受付時間】

平日：当該学校の放課後～午後5時

土曜日・当該学校休業日：午前9時～午後5時

※ 日曜日 祝日 年末年始（12/29～1/3）はお休みです。



4 フレディ設置校と対象者等

【対象者】区立小学校の在籍児童又は区内に住所を有する小学校児童（利用登録申込制）

※ 感染症の状況により、利用条件を設ける場合があります。

【利用できるフレディ】

- 1 在籍する小学校（以下「在籍校」という。）にフレディがある児童は、在籍校のフレディ
- 2 在籍校と、住所を有する通学区域の小学校（以下「指定校」という。）の双方にフレディがある場合は、フレディの利用はいずれか一方
- 3 在籍校にフレディがなく、指定校にフレディがある場合は指定校のフレディ
- 4 在籍校と指定校の双方にフレディがない児童については、下記フレディの中から1フレディを選択

| プレディ名 | 電話番号 |
|--------------------|--------------|
| プレディ中央（中央小学校内） | 03-3551-0522 |
| プレディ明石（明石小学校内） | 03-3544-2860 |
| プレディ京築（京橋築地小学校内）※1 | 03-3545-2843 |
| プレディ明正（明正小学校内） | 03-3551-3673 |
| プレディ日本橋（日本橋小学校内） | 03-3668-2331 |
| プレディ有馬（有馬小学校内） | 03-3666-3960 |
| プレディ久松（久松小学校内） | 03-3663-7045 |
| プレディ佃島（佃島小学校内） | 03-3536-7041 |
| プレディ月一（月島第一小学校内）※1 | 03-3531-4746 |
| プレディ月二（月島第二小学校内） | 03-3531-1045 |
| プレディ月三（月島第三小学校内） | 03-3531-7251 |
| プレディ豊海（豊海小学校内） ※1 | 03-3534-1300 |
| プレディ晴海西（晴海西小学校内）※1 | 03-3520-8552 |

※1 令和6年4月より学校内学童クラブが設置されます。

5 プレディ開設日時とお休み

【開設日時】

- 月曜日～金曜日は、当該学校の放課後～午後5時
- 土曜日、当該学校休業日は、午前8時30分～午後5時

※ 保護者の就労などの特別な事情がある場合は、最長午後7時30分まで（土曜日は午後6時まで）利用できます。（保護者全員の勤務証明書等の提出により午後5時以降に利用する児童は保護者が運営するおやつの会への入会が必要になります。）

※ 午後6時以降にプレディを利用した場合は、児童のお迎えが必須になります。（最長利用時間の5分前までにお迎えに来てください）お迎えは、利用申請書の「家族構成・緊急連絡先」欄に記載がある高校生以上の方が対象です。（ファミリーサポートセンター等をご利用の方は、その旨ご記載ください。）「家族構成・緊急連絡先」欄に記載しきれない場合は、各プレディにご相談ください。

※ 勤務証明書は、各プレディまたは区役所地下1階福祉保健部放課後対策課にあります。また、区のホームページからもダウンロードすることもできます。（兄弟姉妹等複数人が利用登録する場合の勤務証明書は、一世帯1部の提出で結構です。）

【お休み】

- 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。
- 学校行事や選挙、自然災害（台風・地震等）などで臨時にお休みする場合があります。

6 費用

無料。

ただし、登録申請する児童1人に対し、傷害・賠償責任保険料の600円（毎年度申込時）および各種教室の材料費などは実費となります。

午後6時以降プレディを利用した際は利用料（1回400円、月の利用料が5,000円を超えた場合は5,000円）がかかります。利用料の支払い方法につきましては、口座振替又は納付書（利用月の翌月に送付します。）になります。

7 ご利用方法

持ってくるもの：利用票（利用申請時に交付）

当日の利用時間・お迎えの有無等を保護者と児童で確認し保護者が利用票の記入を行った上で児童に持参させてください。

土曜日・学校休業日に利用する場合は、お弁当 水筒等

※ 利用票を忘れた場合や未記入の場合は、保護者と児童が同意した上での利用なのか、下校時間は何時なのかなどの情報確認ができないため、プレディの利用はできません。

※ 利用票を紛失・破損した場合は、再交付いたしますので直ちにお申し出ください。

※ 学校から下校した場合は、当日プレディを利用することはできません。プレディから下校した場合も、当日に再度プレディを利用することはできません。

※ 台風接近等により授業が短縮され、一斉下校（または全日休校）となった場合は、プレディもお休みです。事前に自宅の鍵を持たせるなどの工夫をお願いします。

※ 土曜日や夏休み等の学校休業日に、気象に関する警報や地震に関する警戒宣言等が発令されている場合は、発令が解除されるまでご家庭で保護するなどの対応をお願いします。

また、状況によってはプレディをお休みする場合がありますのでご了承ください。

8 入退室管理システム（コドモン）

児童の放課後の安全・安心の確保のため、児童が入退室した際に、保護者にメールでお知らせする入退室管理システムを導入しています。

また、保護者全員が就労等している方は、勤務証明書を提出いただくことにより、ご希望によって出欠確認（事前に利用予定をシステムで申請する必要があります）や、お子さんの様子等の情報交換をすることができます。

利用料は無料ですが、受信にかかる費用は負担していただきます。登録のご案内を配布しますので内容をご確認の上、登録のご協力をお願いします。

9 プレディ利用の取りやめ等

● プレディ利用の取りやめや、利用申請内容を変更する場合は、「プレディ申請内容変更届」の提出が必要になります。

● 区立の学童クラブからプレディの利用に変更される場合は、登録している区立の学童クラブにご連絡いただければ、プレディへの「勤務証明書」の提出は省略できます。

なお、プレディ利用申請時に「勤務証明書」を提出された方で、区立の学童クラブに利用申請を行う場合は、区立の学童クラブへの「勤務証明書」の提出は省略できませんのでご注意ください。



10 活動内容

自主的な遊び、スポーツ、読書、自習など。また、スポーツ、工作、体験教室などの各種教室もあります。

11 日々の見守り・安全管理体制

●指導員：指導員は、教員免許、看護師免許または保育士資格、児童指導員任用資格のいずれかを有する者です。

●サポーター（ボランティア）：保護者や地域の方など

1.2 サポーター（ボランティア）

プレディは「地域ぐるみで健全育成、地域の子どもは地域で育てよう！」という趣旨のもと、サポーター（保護者や地域の方など）と協力して、日々、子どもたちを見守っています。サポーターは登録制で、**各プレディで随時受付を行っております**ので、地域の子どもたちのために、ぜひご協力をお願いします。なお、詳細は各プレディにお尋ねください。

※ サポーター登録後、傷害・賠償責任保険に区の保険料負担で加入します。（保険加入手続き事務は区が行います。）

1.3 児童が加入する傷害・賠償責任保険の主な内容

- 傷害・賠償責任保険に加入します。（保険加入手続き事務は区が行います。）
- 保障は、医療費の実費ではなく、通院等 1 日あたりの定額保険金が支払われます。

〔令和6年度の主な内容〕

けがなどの治療で通院： 1 日につき 1,500 円

けがなどの治療で入院： 1 日につき 4,000 円 ※ 詳細はお尋ねください。

1.4 プレディと学童クラブとの違い

【プレディ】 13の小学校内で、定員を設けずに実施しています。子どもが安全に安心して自主学習、自主遊びが行える居場所を区が提供する事業です。保護者の就労等に関係なく、区内の小学校に在籍する児童および区内に住所を有する小学校児童が対象で、自由に利用することができる『参加型』です。指導員で運営をしていますが、「地域ぐるみで子育てを！」という趣旨のもとサポーター（保護者や地域のボランティアなど）の協力も得ており、毎日の遊びの中で地域の大人と交流することもできます。

【学童クラブ】 区内8か所の児童館および4か所の小学校で実施しています。区内の小学校に在籍する児童および区内に住所を有する小学校児童で、放課後帰宅しても保護者の就労等で、家庭で適切な保護育成を受けられない児童を、危険のないよう保護し、生活指導などを行う事業です。

【プレディプラス】 学校内学童クラブ所属児童と放課後子ども教室（プレディ）所属児童が、放課後に使用できる教室等を活用し職員の見守りのもと一緒に過ごすことができる「プレディプラス」事業を実施しています。令和6年度は、京橋築地小学校、月島第一小学校、豊海小学校、晴海西小学校で実施しています。

詳細は区のホームページをご覧ください。

【プレディの問合せ先】

福祉保健部放課後対策課放課後支援係

電話 03-6278-8359

中央区ホームページURL <https://www.city.chuo.lg.jp>

